

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070001401		
法人名	有限会社 セブレコーポレーション		
事業所名	グループホーム おおさかの里		
所在地	〒824-0225 福岡県京都郡みやこ町犀川646番地1 Tel 0930-42-0801		
自己評価作成日	令和05年05月29日	評価結果確定日	令和05年07月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年06月30日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

小鳥のさえずりに包まれ、大坂山の麓で自然とともにのんびり生活しています。職員15名中8名が看護師で日勤の職員全員が看護師という日もあります。そのような特徴を生かし、お看取りをしています。協力病院の矢津内科消化器科クリニックの先生方には電話やとびうめネットを活用し利用者様の状態を昼夜を問わず報告し健康で穏やかな毎日が過ごせるよう努力しています。外庭も広く四季折々の花を楽しまれています。つきの袴取りをしたり、畑のキュウリやトマト、サツマイモと一緒に収穫するなど昔ながらの生活を楽しみ、味わっていただいています。今川沿いの菜の花と桜をはじめ、生立神社の神幸祭、紅葉狩りなど外出支援をしています。遠くのご家族に様子をお知らせするためフェイスブックを活用しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

自然環境に恵まれた大坂山の麓に17年前に開設した定員9名のグループホーム「おおさかの里」は、季節毎の花が咲き、畑では野菜が育ち、鳥のさえずりを聴きながら、庭の散歩や畑の手入れ等、利用者者と職員は里山暮らしを共に楽しんでいる。面会や外出、地域交流が少しづつ復活する中で、テラスでお弁当を食べたり、季節の行事を全力で楽しむ等、利用者が生き生きと楽しく過ごせるよう、職員がアイデアを出し合い取り組んでいる。看護師の資格を持つ職員が多く、ホームドクターと訪問看護師が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整い、看取り支援も行っている。人柄の良い職員が、チームで介護に取り組み、「おおさかの里便り」やニュースレターの発行、フェイスブックに動画をアップする等、伝える事を大切に、家族の安心に繋げ、利用者や家族と深い信頼関係を築いている、グループホーム「おおさかの里」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「のんびり、ゆっくり、地域とともに」の理念を職員全員で共有し、体調に合わせ、日々笑顔で過ごしていただけるよう支援している。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、職員一人ひとりが理念の意義や目的を理解して、日々の介護サービスに取り組んでいる。また、地域密着型事業所として地域と信頼関係を築き、協力体制を整え、地域から頼りにされている事業所を目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為地域の習字ボランティア、福寿会の花見、相談員の来所は中止しているので交流できていない。今後どうするかは感染状況を見ながら保険福祉課と相談しながら行っていく。	新型コロナが「5類感染症」に変更され、福寿会への参加や小学生、保育園児との交流、習字の先生や相談員の訪問等の再開が、段階的に始まっているが、現状を注視しながら、利用者や職員の安全対策を万全にして、地域交流に取り組んでいくことを、職員間で話し合っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ニュースレターを地域の人々に配布し、認知症の人への理解をして頂いたり、SNSを活用し、支援の様子を発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議はコロナ禍の為書面開催である。サービスへの意見は家族が面会に来られた時や電話などで話し合いをしている。保健福祉課に相談し当分の間は書面開催とする。	新型コロナが「5類感染症」に変更以前は、書面開催となっていたが、対面による会議運営が始まるので、感染症対策を引き続き万全にして、利用者や職員が安全に生活できる環境整備に取り組んでいる。各委員と連絡を取りながら、運営推進会議を以前のように取り組める体制を目指している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	保健福祉課にサービスの内容などメールや電話で連絡を取り、説明を頂いている。国や県からの新しい情報も常にメールで頂いている。	疑問点があれば、その都度介護保険課に尋ね、説明を受けている。新型コロナが「5類感染症」変更に関する対応についても、常に行政に相談しながら最新の情報を得ている。コロナ禍の中でメールや電話で行政と連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中玄関、リビング、廊下は施錠していない。利用者さんの安全の為(命に係わるような時)拘束が必要な時は家族に必要性を説明している。ミーティングで職員間で話し合い、必要性を周知している。	職員会議の中で身体拘束の職員研修を実施し、禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、職員間の周知を図っている。2ヶ月毎の運営推進会議は、新型コロナが「5類感染症」変更の中で、身体拘束について議題に挙げて報告を行い、身体拘束が利用者には及ぼす弊害等も職員間で話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍の為研修がない。ミーティングで職員が介護の上で困っていることがあれば話し合いをしている。職員間で悩み事困っていることなど相談できる雰囲気ができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍の為研修する機会がないので必要があれば家族に相談し、話し合いをもっている。現在保佐人がある方が入所されたので、どのようなことが出来るか実際に勉強している。	権利擁護の制度の資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を分かり易く説明し、関係機関と相談しながら、制度を活用できるように支援している。現在、制度を利用している方がいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	コロナ対策をとりつつ、契約時には前もって書類を渡し読んできていただき、時間をゆっくり取り説明をしている。解約時、改定時には封書やメール、電話などで説明している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議は2ヶ月に1回書面開催している。内容はおおさかの里だよりと一緒に送付している。面会に来られた時に直接意見や希望を聞いている。玄関にはご意見箱を設置している。今後は保健福祉課と相談しながら開催する予定。	2ヶ月毎の運営推進会議や家族の面会時に、家族の意見や要望を聴き取り、関係者で検討し、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来るように取り組んでいる。「おおさかの里便り」「おおさかの里アルバム」、「ニュースレター」を発行し、ホームの様子を積極的に伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月月初めにミーティングを行い、職員の意見や希望を聞き意見交換を行っている。日常的に声をかけ意見を聞くようにしている。	職員会議を毎月開催し、職員が話しやすい雰囲気作りを心掛け、意見や要望、アイデア等が活発に出されている。出された案件や勘案事項は全員で検討し、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員一人一人の勤務状態を聞き、本人の希望に沿うようにしている。どんな時も相談に応じ十分な対応をするようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の生活を尊重し希望の勤務時間を聞き勤務表を作成している。職員の特技を生かし、家族に送る写真や行事用の飾りや食事などの担当を決めている。職場で十分に特技が発揮できる環境がある。	職員の募集は、年齢や性別、資格の制限はなく、人柄や意欲的な人材を優先している。採用後は、外部や内部研修に参加して、資格取得を奨励し、職員のスキルアップと、意欲に繋げている。職員の特技や能力を活かして、適材適所に役割分担し、働きやすい環境づくりに取り組み、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	一人一人の尊厳を守り入居者の状態を把握し日々の生活の支援をしている。入居者の人権を尊重するため職員間で話し合いの場を設け教育している。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議や申し送りの中で話し合い、利用者の尊厳のある暮らしの支援を目指し、日々取り組んでいる。また、法人理念に尊厳を守ることを掲げ、職員は常に理念を意識して利用者一人ひとりの人格を尊重し、その人らしい暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	多職種研修会(ZOOM)に参加し介護の在り方を職員間で再確認している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為対面交流は自粛中であるので多職種研修会でオンライン研修を受けている。5月23日「ウイズゆくはし」での研修会に久しぶりに出席し知り合いの看護師に情報提供ができた。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者さんの今日に至るまでの生活歴、病歴、家族関係を時間をかけて把握し、本人の希望に沿って穏やかに生活していただくよう雰囲気づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	以前のニュースレターやSNS等でホームの対応や雰囲気を理解していただく。本人や家族の要望などを知る上で必要な情報をしっかりと聞きとる。入所前にケアマネが病院を訪問し情報を入手しておく。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の状況を職員間で話し合い、何が必要かを見極めている。必要な方は病院受診(耳鼻科、整形外科、歯科等)にも対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事、入浴、排泄など本人の生活に寄り添って支援している。一緒に洗濯物を畳み、おしぼりづくり、つくしの袴取りなどをしていただく。日常生活において「出来る事」「やりたい事」を引き出し一緒に行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には毎月行事などの写真と共に様子を報告し、日常生活を理解していただく。季節の変化に伴い服の交換などをしていただく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染対策の為居室には入れないが窓越し、玄関、外庭で面会していただいていた。その際写真を撮り居室に飾っている。5月8日以降はご家族が希望される場合は外出し、自宅に帰る場合もある。	新型コロナが「5類感染症」に変更後は、家族が利用者の友人と一緒に面会にきたり、兄弟の家に利用者 と外出したりして、馴染みの関係を継続出来るように取り組み、状況を的確に判断しながら、面会や外出の支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	「おばあちゃんおはよう」など声を掛け合う雰囲気が出来ている。利用者同士の関わり合いが行えるように、会話の出来る方は食事のテーブルを一緒にしている。テーブルの上に花や人形を置き話題になるように工夫している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前は家族会の集まりをしたりしていたがコロナ感染対策の為集まりは行っていない。家族にニュースレターを持っていき、現在の様子のお話を聞いたりしてる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人一人の担当者を決めている。居室の整理を行う等生活に寄り添えるように努めている。	日々の関わりの中から職員は、利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有して介護サービスに活かせるように取り組んでいる。また、意向表出が困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談し、過去のアセスメントを振り返り、職員が利用者寄り添いながら思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にゆっくり時間を取り家族からの情報を得ている。本人からもゆっくり話を聞いて、馴染みの暮らし方などを時間をかけて引き出している。(食事の嗜好など)		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の過ごし方はケース記録に記録している。いつもと違う言動や心身状態の変化等気づいたことを記録し、職員間で共有する。毎日話し合いをし、より良い介護が出来るようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時は本人、家族、必要な関係者と話し合い、介護計画を作成している。その後の状態の変化や問題点をミーティングで話し合い介護計画に役立っている。	利用者や家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、担当者会議の中で職員間で意見交換し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態変化や重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、関係者で話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録に記録している。気づいたことや大きな変化等は赤線をひき、日々の介護や介護計画の見直しに役立てている。申し送りノートを全員で確認しスタッフ全員が同じ介護が出来るようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人の希望や変化に応じ、決まり事に縛られず、スタッフ間で様々なアイデアをだし、臨機応変に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染対策の為行っていなかったが、以前行っていた習字などどうするか考慮中。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	看取りを希望する利用者さんは訪問診療をしてくださいと医師と契約して頂いている。現在は全員看取りを希望されているので、矢津クリニックと契約していただいている。必要時は夜間、休日も訪問診療を受けている。状態の変化がある時は電話連絡をしたりとびうめネットを利用し写真で報告などしている。	入居前に、利用者や家族の希望を聞いて主治医を決めている。協力医療機関の医師による往診は、夜間や休日も可能であり、ホーム看護師と介護職員との連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。また、令和3年4月から、福岡県医師会診療情報ネットワーク「とびうめネット」に登録している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日勤では最低1日1名の看護師が勤務し利用者の状態を把握している。多い時は全員看護師の時もある。利用者の状態に変化があれば訪問診療の医師、看護師に連絡し適切な支援を行っている。10L酸素吸入していた方が元気になり歩かれたり、毎日導尿をしていた方も普通に生活できるようになった。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院があり利用者が入院するときはケアマネ、看護師が付き添い情報を提供している。退院時も情報交換を行っている。日頃よりニュースレターを持っていき情報を交換している。病院の職員とコンタクトを取っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に家族に看取りを行えることを説明し、希望者は矢津クリニックと契約していただく。体調の変化によりサービス担当者会議を開き診療および介護の方針を統一し看取りを行っている。	契約時に、利用者や家族にターミナルケアについて、ホームの方針を説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と密に連絡を取りながら今後の方針を確認し、関係者で方針を共有して、看取り支援が出来る環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応が出来る様、ミーティングの時に職員全員で勉強している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回定期的に避難訓練を行っている。職員間で緊急連絡網を作成し、速やかに連絡が出来る様な体制を取っている。LINEでも連絡できるようにしている。火災報知器登録をし連絡が取れる体制を作っている。	避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、非常口、避難経路、避難場所を確保し、利用者を迅速に避難場所に誘導できる体制を整えている。土砂災害の危険地域であるので、大雨の時、避難指示が出された際には、家族に協力をお願いして自宅に避難してもらおう等、家族や地域との協力体制を築いている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の生活歴を理解し性格や個性を把握し丁寧な対応を心掛けている。	利用者一人ひとりのプライバシーを尊重した介護について職員会議や研修の中で、話し合い、特に、言葉遣いや対応に注意し、利用者がホームの中で安心して暮らせるように支援している。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いをゆっくり時間をかけ話せる雰囲気を作って聞き出し、希望に添えるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者さん全員同じように生活するのではなく一人一人のペースを尊重し希望を聞き出し支援している。101歳の方は自分のペースで起きたり食事をしたり散歩をするなど自由に生活していただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は美容師の方に来てもらっている。洋服など本人の希望に合わせて選んでもらっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	つくしの袴取りや旬の野菜の筋取りなどをして一緒に下ごしらえをしていただいている。	敷地内の畑で取れる旬の野菜や差し入れの野菜等を使って作る、職員手作りの美味しい料理を提供している。皮むきや筋取り、土筆の袴取り等を利用者も一緒に行い、活躍出来る場面を支援している。コロナ禍で外食に出かけられない時は、テラスでお弁当を食べながらお花見をする等、気分転換を兼ねた食の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に応じて水分にトロミを付けたり、おかずはきざみ、ミキサーなどで対応している。水分量、食事量は毎回チェックしている。必要な方は数回に分け食事をしたり、お茶を飲んだりしていただいている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方には促して自分でしていただいている。出来ない方にはスポンジやガーゼを使い口腔ケアをしている。歯にトラブルのある方は歯科医師に相談し訪問治療を受ける場合もある。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の状態に合わせて排泄の介助をしている。毎回排泄チェック表を活用している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、表情や仕草を見守りながら、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は、利用者の体調や希望を聴きながらトイレ誘導を行い、パットの使用方法について職員間で検討する等、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多くとって頂き、体操などの運動を行って便秘を予防している。体調に合わせて下剤を調節している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴剤等を使用することで、ただのお風呂ではなく、リフレッシュする環境を作っている。便汚染がひどい時は日時に関わらずシャワー浴をしていただいている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮しながら、週2～3回午後からの入浴支援を行なっている。入浴は利用者や職員がゆっくり話が出来る大切な機会と捉え、コミュニケーションを深め、本音を聴き取っている。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、それでも難しい場合は足浴や清拭に変更して、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の体調、習慣に合わせて起床していただいている。昼食後も居室でテレビを見たり、自由にいただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の作用、副作用を把握し、職員間で共有している。服用時に服用する薬、名前、日時を読み上げ誤薬がないように、服薬を見届けている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	興味のあるものを把握し、ユーチューブで体操や動物の動画、赤ちゃんの動画などを楽しんでいた。塗り絵の好きな方、パズルの好きな方にはそれぞれ楽しんで頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	それぞれの希望に沿って毎日外庭を散歩していた。コロナ禍では人の密集していない場所や時間を選んで、花見など季節の花が咲いたときは外出している。	新型コロナ「5類感染症」に変更以前は、外出が難しかったので、自然環境に恵まれた周辺の散歩や外気浴、畑の手入れや収穫を楽しむ等、利用者の気分転換に取り組んでいた。テラスでのランチは、利用者大変好評であった。今後は状況を的確に判断しながら、外出の支援に取り組むことを検討している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で管理できない方が多い為、利用者さんが食べたいもの、飲みたいものなど希望があればスタッフが購入してきている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分から希望する人はいない。家族からの手紙は本人に渡し読んでいただいている。読めない方は職員が読み聞かせている。プレゼントは部屋に飾っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や観葉植物を多く取り入れている。季節の花、写真を玄関、リビングに飾っている。花を見て「きれいね」等の声が聞かれる。外庭にも季節の花などを植えて、散歩の時に季節感を味わってもらっている。ひな人形、兜、クリスマスツリーなど季節ごとに交換し季節感を感じて頂いている。	施設内は、バリアフリーを完備し、音や照明、温度や湿度、換気に配慮し、掃除が行き届いた清潔で明るい室内である。季節の花を生け、観葉植物が良く育ち、季節毎に装飾も変えて、季節の変化が感じられるよう、配慮している。利用者の制作した作品や写真を飾り、温かな雰囲気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の時のテーブルの位置、体操の時の位置など時々変えて気分転換を図っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が自宅で使用していた物、思い出の写真など見やすいように飾っている。居室には花や植木鉢など飾っている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使っていた馴染みの家具や身の回りの物、家族の写真等、大切にしていた物を持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに過ごせるよう支援している。また、こまめな清掃と換気で、利用者が気持ちよく過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリーとなっており、廊下には手すり等設置している。居室やトイレには分かりやすいように目印をつけている。		